

専門部会の設置について

1 市民協働審議会の役割

- (1) 市の附属機関として市民協働推進条例に基づき設置。
- (2) 市民協働の推進及び進ちよくに関する事並びに市民協働に関する助成のあり方について、市長等の執行機関の諮問に応じ、審議し、答申する。
- (3) 上記の事柄について、諮問がなくても、調査審議し、市長等の執行機関に対して意見を出すこともできる。

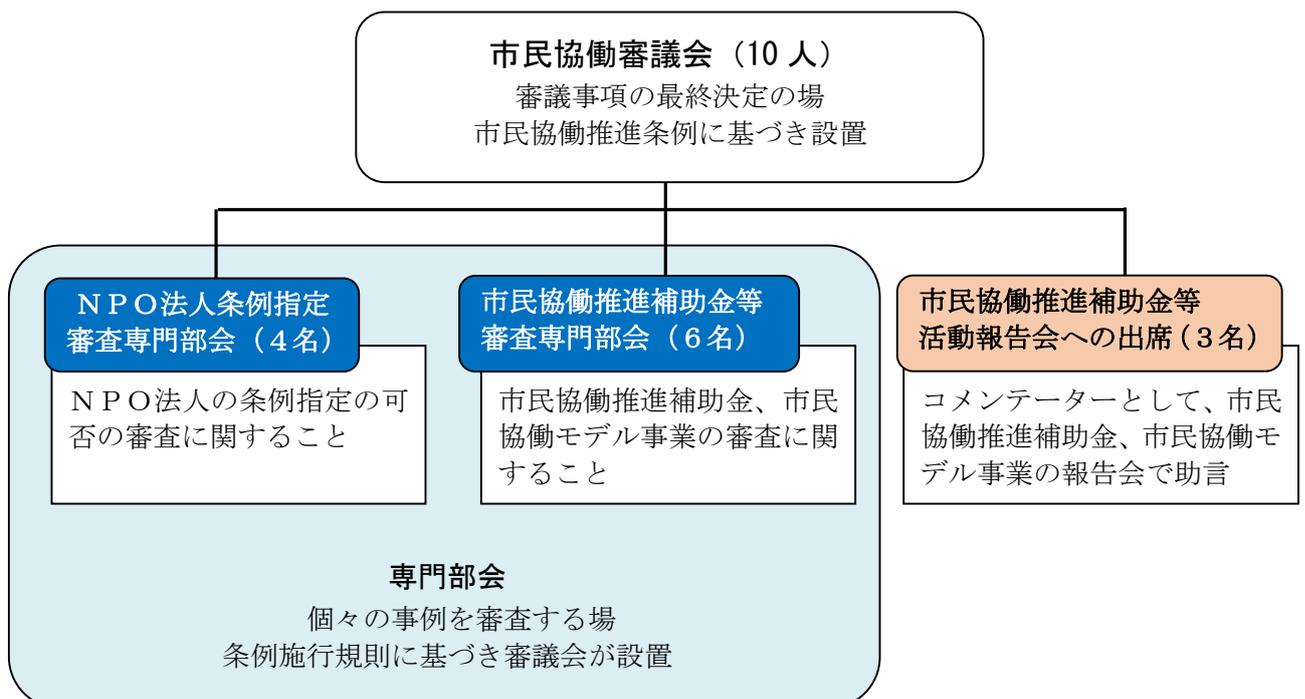
2 任期

- ・ 2 年（令和 3 年（2021 年）4 月 1 日～令和 5 年（2023 年）3 月 31 日）

3 構成員

- ・ 10 名 内訳は以下のとおり
- (1) 学識経験者（3 名）
- (2) 市民公益活動団体関係者（3 名）
- (3) 事業者（2 名）
- (4) 公募市民（2 名）

4 令和 3・4 年度組織構成（案）



5 令和2年度開催実績

(1) 全体会

開催日時	主な審議内容等
第1回 令和2年7月 (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人補助金の審査結果について ・市民公益活動ポイント制度の実施状況と今後の方向性について
第2回 令和2年10月16日 10時00分～12時00分	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について ・市民公益活動ポイント制度の今後の方向性について
第3回 令和3年3月19日 14時00分～16時15分 (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度市民協働推進補助金の審査結果について ・市民公益活動ポイント制度・今後の運用について

(2) NPO法人条例指定審査専門部会

開催日時	主な審議内容等
第1回 令和2年9月25日 10時00分～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の条例指定の適否の審査について

(3) 市民推進補助金等審査専門部会

開催日時	主な審議内容等
第1回 令和3年3月 (書面審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度市民協働推進補助金の審査 (市民協働モデル事業応募なし)

【参考】これまでの審議会からの提言・答申など

年度	内 容
平成13年度	「横須賀市の市民協働を推進するための新たな財政的支援制度のあり方について」
平成18年度	「市民協働推進基金の創設」(平成20年4月に「市民公益活動団体支援基金(よこすか元気ファンド)」設置)
平成23年度	「ボランティアポイント制度の導入について—中間報告—」 「ボランティアポイント制度の導入について—答申— ～実証実験の実施に向けて～」
平成26年度	「市民公益活動ポイント制度について—答申— ～本格実施に向けて～」
平成27年度	「特定非営利活動法人補助金制度の見直しについて」
平成30年度	「市民公益活動を対象とする補助金制度の見直しについて」